臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名:慢性疼痛分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
	(複数の場合	
	は、主体となる	
	委員会に○印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	12 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	慢性疼痛分科会は、慢性疼痛の診断と治療を科学的に評価
		し、その必要性を提言し、実現を図ることを推奨することに
		より、国民生活の質を向上させることを目的として設立す
		る。慢性疼痛の重要事項を審議し、研究連携と実現させ、そ
		の有効性の向上を図る。
		本分科会では、分野の異なる委員により多面的に議論を深め
		る。
4	審議事項	1. 慢性疼痛の重要事項の審議
		2. 慢性疼痛の研究連携および有効性の向上
		に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日~令和5年9月30日
6	備考	※事実上第 24 期からの継続